

こんにちは。税理士の市川です。

早くもウクライナ侵攻から1年が経ちますね。オミクロンだけでなくコロナ感染も継続していて、正直こんなに混乱が長引くとは思ってもみませんでした。GW明けにはコロナは5類になるそうですので、やっと薄日は差しているという感じでしょうか。はやく出口を迎えたいものです。

今月のブログのまとめ

◆市川税理士事務所の新年のご挨拶

市川税理士事務所では、今年も相続税チーム一丸となって「相続の準備」を行ってまいります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。



◆相続の準備メモ：友人について

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。
今回のテーマは「相続準備メモの作成」友人編です。



◆相続税がかからない財産ってあるの！？

意外かもしれませんが、相続税がかからない財産があります。今回はこのあまり知られていない「相続税がかからない財産」を3つまとめました。



今年の「電気代」高すぎ！

ちまたでは電気代高騰が話題になっています。

政府の電気・ガス代の負担軽減策が1月から実施され、支払いベースで見ると2月分から2割程度軽減されることになっているようです。

値上がりの原因は「燃料費等調整額」ですが、これは電力会社が火力発電の燃料を調達するための費用を電気代に反映するためのものです。ウクライナ情勢や円安の影響で、燃料の調達費の高騰分が燃料費等調整額として上乗せされているため、電気代が上がっているのです。

ある個人の家庭では、1月請求分の電気代の使用量が、前年同月比で約15%減っているのに、請求額は約30%増となっていました。正味の電気料金の平均単価が、前年1月が26.8円/kwhに対し、今年1月は40.9円/kwhで、**約50%値上がり**していたこととなります。

9月までは政府の負担軽減策もあり電力料金は横ばいか微増と推測されるものの、10月以降は現状単価と比較して大きな上昇となる見込だそうです。節税だけでなく節電・節ガスなどにも気を配らないといけないう状況になってきました。



毎週土曜日
無料の税金相談もやってます
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

(編集長：市川)

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館

電話：050-5435-3083/FAX：06-6356-3376